

同意事項（このすべての項目に同意がないと利用できません。）

初めてのご利用にあたって、下記事項の確認をお願いします。

1. お迎えに行く職員は看護師又は、保育士の有資格者です。
2. 送迎対応の利用対象者は内科（発熱、咳等）のみで、入院を必要としないもの、重症疾患等ではないものとします。
3. 嘔吐や下痢、喘息発作、外傷や緊急性が高い状態、水分や食事が全く摂れない、パニック状態の場合はお預かりができません。
4. お子さまの病状を確認したうえで、送迎が望ましくないと看護師が判断した場合には、ご連絡します。保護者の方がお迎えに来て下さい。
5. お子さまがお迎えのタクシーに乗車した時点で、必ず病児室さんめいに向かいます。途中での合流はできません。
6. 既往歴に喘息などの持病やアレルギー、熱性けいれんがある場合は必ず事前に相談してく。
7. 体調が悪い中、児童にとって心身の負担が大きくなります。安心できるように配慮をさせていただきますが、様子によっては病児室から電話連絡がさせていただくため、常に連絡が取れる状態で待機して下さい。
8. 申し込み時に他の者が送迎対応中であったり、当園の当日の利用状況（定員に達しているなど）により、利用できない又は、送迎対応の利用を待つことがあります。
9. 救急車での搬送等の医療とは明確に異なります。
10. 送迎費及び、施設利用料（食事代など）はお子さまを迎えの際に、当園にお支払い下さい。
11. 病児室で保育中に病状の急変等があった場合は、ただちにご連絡します。30分以内のお迎えにご協力下さい。医療機関を受診し、当園に報告をお願いします。
12. 看護師等から、現在服薬中の薬の名称など、問い合わせの電話連絡がある場合もご対応下さい。
13. 保護者に代わって当園スタッフが医療機関を受診する場合、保護者の同意書が必要です。医療機関の判断によっては、付き添えない場合もあります。
14. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、医療機関の事前の問診に正確に申告します。
15. お迎えの際、お子さまの引き渡しは、事前に申請された方のみになります。変更される場合は必ず電話連絡をお願いします。
16. 17:30までにお迎えに来てください。
17. 保育終了後、必ず当日のうちに医療機関を受診し、当日のうちに当園へ報告してください。
18. 新型コロナウイルスについては各関係機関の指示のもと対応しています。場合によってはお預かりできないことがあります。

【保護者同意欄】

記入日 年 月 日

病児室さんめいの病児保育送迎対応を利用するにあたり、上記の項目に同意します。

お子さまの名前

保護者署名

続柄（ ）